

令和2年度後期 高等教育の修学支援新制度による授業料等減免申請について

※この通知は新規希望者を対象としたものです。

令和2年4月から、本科4・5年生と専攻科生を対象とした、「授業料等の減免」と「給付奨学金」による高等教育の修学支援新制度（以下「新制度」という。）が始まりました。新制度への申請は、日本学生支援機構の給付奨学金を併せて受けていただくことが基本です。

認定要件を満たす学生は、支援区分に応じて、授業料等（4年生以上の授業料及び専攻科入学料（4月申請のみ））減免と給付奨学金による経済的支援を受けることができます。支援を受けるには、本人からの申請が必要です。授業料等減免は学校へ、給付型奨学金は日本学生支援機構へ申請します。

授業料等減免を希望される方は、別紙申請書を提出してください。申請書は、下記の提出先（学生支援係）でも配付します。郵送を希望される場合は、学生支援係へメールにて申し込みをしてください。

記

- 対象：令和2年4月に申請をしなかった4、5年生及び専攻科生
- 申請書：別紙
- 提出締切：令和2年9月23日（水）
- 提出先：学生課学生支援係 gaku-shien@matsue-ct.jp
件名：後期授業料免除(新制度)申請希望 学生番号
本文：氏名、郵便番号、住所

※授業料等減免の申請書を提出された方には、9月下旬に給付奨学金の申請書を郵送します。

【参考】

- 認定要件：
 - (1) 国籍・在留資格等に関する要件
 - － 日本国籍を有する者、法定特別永住者等
 - (2) 大学等に進学するまでの期間等に関する要件
 - － 高等学校等（高専3年次修了含む）を初めて卒業した年度の翌年度の末日から、大学等（4年次進級含む）に入学した日までの期間が2年を経過していない者等
 - (3) 学業成績等に関する基準
 - 4年生（編入生含む）
次のいずれかに該当すること
 - ・ 高校等（高専1～3年次）における評定平均値が3.5以上もしくはそれに準ずる成績であること、又は、入学試験の成績が上位2分の1以上であること
 - ・ 高校卒業程度認定試験の合格者であること
 - ・ 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること
 - 5年生、専攻科生
次のいずれかに該当すること
 - ・ GPA等が在学する学科等における上位2分の1の範囲に属すること
 - ・ 修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること
 - (4) 家計の経済状況に関する基準
 - 収入基準

【算式】市町村民税の所得割の課税標準額×6%－（調整控除の額＋税額調整額）

※政令指定都市に市民税を納税している場合は、（調整控除の額＋税額調整額）に3/4を乗じた額

区分	減免額算定基準額	減免額
第Ⅰ区分	100円未満	満額（上限の範囲内）
第Ⅱ区分	100円以上～25,600円未満	第Ⅰ区分の減免額の2/3
第Ⅲ区分	25,600円以上～51,300円未満	第Ⅰ区分の減免額の1/3

収入に関する基準は、給付奨学金の基準と同じであるため、日本学生支援機構(JASSO)が提供している「進学資金シミュレーター」で対象となり得るか、調べることが可能です。
進学資金シミュレーター

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>

○資産基準

学生及び生計維持者(2人)の資産額の合計が2,000万円未満(生計維持者が1人のときは1,250万円未満)であること

※資産とは、現金やこれに準ずるもの(投資用資産として保有する金・銀等、預貯金、有価証券の合計額を指し、土地等の不動産は含まない)

(5) 支援額

授業料(半期分)	区分	授業料免除額	実質授業料負額
117,300円 (4・5学年,専攻科)	第Ⅰ区分	117,300円(全額免除)	0円
	第Ⅱ区分	78,200円(2/3免除)	39,000円
	第Ⅲ区分	39,100円(1/3免除)	78,200円

入学金	区分	入学金免除額	実質入学金負額
84,600円 (専攻科)	第Ⅰ区分	84,600円(全額免除)	0円
	第Ⅱ区分	56,400円(2/3免除)	28,200円
	第Ⅲ区分	28,200円(1/3免除)	56,400円

その他

- ・提出書類について確認事項がある場合、本人(学生)をさくら連絡網等にて呼出しますので、必ず応じてください。
- ・採用、不採用の連絡は、保護者宛に文書で通知します。
- ・授業料減免等の申請に伴う採用・不採用が決定されるまでの間は、その申請に係る授業料の徴収は猶予されます。

問い合わせ先

松江工業高等専門学校 学生課学生支援係
〒690-8518 島根県松江市西生馬町1-4-4
TEL: 0852-36-5133 FAX: 0852-36-5148